

「カーボンプライシングのあり方に関する検討会」の設置について

1. 設置目的

- 我が国は、第 4 次産業革命を巡るグローバル競争の激化、人口減少・高齢化といった内外の大きな環境変化に直面している。これらに適切に対応できなければ、長期停滞に陥るおそれがある（「2030 年展望と改革タスクフォース報告書」（内閣府）も指摘）。
- 一方、パリ協定の発効を受け、世界は今後、脱炭素社会に向かって移行していくものと見込まれており、我が国も、2050 年 80%削減やその先の脱炭素化に向けて舵を切っていく必要がある。
- 脱炭素経済への移行は、経済成長、地方創生、エネルギー安全保障の確保といった我が国が直面する構造的課題を解決するための核となり得る。
- 脱炭素化を実現して経済・社会全体の大きな転換を成し遂げ、課題解決先進国として解決策を世界に提示し、国民の生活の質の向上を図る上では、社会の広範囲にわたる炭素の排出に対して価格を付けることにより、各主体の行動を変え、イノベーションを誘発する等の効果のある「カーボンプライシング（炭素の価格付け）」が果たす役割は大きいと考えられる。3 月に中央環境審議会地球環境部会においてまとめられた「長期低炭素ビジョン」でも、「長期大幅削減に向けたイノベーションを生み出す国内での取組を加速化する上でいかなる制度の在り方が我が国にとって適しているか、具体的な検討を深める時期に来ている。」とされたところである。
- 今後、更に中央環境審議会地球環境部会長期低炭素ビジョン小委員会においても議論を深めるとともに、その議論に資するよう、有識者から構成される「カーボンプライシングのあり方に関する検討会」を設置し、有識者、経済界等からの意見も聴取しつつ、長期大幅削減と経済・社会的課題の同時解決に資するような我が国のカーボンプライシングの活用のあり方について、大局的な見地から論点を整理し、様々な方向性について検討を加える。

2. 主な検討事項

- ① 我が国の経済・社会的課題の解決に向けたカーボンプライシングの意義・位置づけ
- ② 各種手法（排出量取引、炭素税のほか暗示的な炭素価格も含む。）の実効性及び課題の評価
- ③ カーボンプライシングによる経済・社会への波及効果・影響
- ④ 我が国におけるカーボンプライシングの活用のあり方

3. 事務局

環境省総合環境政策局環境経済課・地球環境局地球温暖化対策課市場メカニズム室が担う。

4. 公開等のあり方

- 会議は公開で行う。議事概要・資料についても原則として公開する。
- 委員が委員会を欠席する場合、事前又は事後に書面を提出して意見を表明することができる。欠席する委員から事前に書面にて意見が表明された場合、原則として、検討過程において欠席した委員からの意見である旨を添えて説明する。